

平成30年度第1回仙台市地域保健・保健所運営協議会 議事録

開催日時	平成30年6月6日（水）15：00～
開催場所	市役所本庁舎2階 第一委員会室
委員 (順不同・ 敬称略)	寶澤篤（委員長） 青沼清一 赤坂和昭 及川敦子 小田島久美子 片倉成子 北村哲治 駒形守俊 高橋由美子 橋本実 長谷敦子 保角博行
事務局	健康福祉局 局長 次長 次長兼保健所長 障害福祉部長 保険高齢部長 保健衛生部長 衛生研究所長 参事兼総務課長 障害企画課長 障害者支援課長 高齢企画課長 地域包括ケア推進課長 認知症対策担当課長 保険年金課長 介護保険課長 介護事業支援課長 保健衛生部主幹 保健管理課長 参事兼健康政策課長 医療政策担当課長 健康安全課長 生活衛生課長 子供未来局 局長 子供育成部長 参事兼総務課長 子供保健福祉課長 各区 青葉区保健福祉センター所長 宮城野区保健福祉センター所長 若林区保健福祉センター所長 太白区保健福祉センター所長 泉区保健福祉センター所長 教育局 健康教育課長
次 第	1. 開会 2. あいさつ 3. 新任委員紹介 4. 職員紹介 5. 議事 （1）平成30年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等について （2）「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」に基づく事業について （3）平成30年度食品の安全性確保対策について （4）その他 6. 閉会

発言者等	
〈開会〉 進行	平成 30 年度第 1 回仙台市地域保健・保健所運営協議会を開催します。初めに、健康福祉局長及び子供未来局長よりご挨拶申し上げます。
健康福祉局長	<p>この協議会では、昨年度 4 回にわたりまして、「第 2 期いきいき市民健康プラン後期計画」について熱心なご議論をいただきまして、この 3 月、無事に計画を策定し終えたところです。</p> <p>今後、計画に掲げた指標を踏まえつつ、重点分野ごとに実践的な取り組みを進め、市民の健康寿命の延伸を目指してまいりたいと存じます。</p> <p>また、保健所を中心とします健康危機管理についても、市民の皆様の安全安心のために区保健福祉センターと一体となり、より迅速かつ的確な対応に努めてまいる所存です。</p> <p>今回、お二方に新たに委員をお引き受けいただいたところです。それぞれの委員の皆様から、ご専門のお立場からの忌憚のないご意見、ご提言をいただきながら、今後の地域保健及び保健所運営につないでまいりたいと考えていますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p>
子供未来局長	<p>核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに対する不安や負担感により、子育て支援策のますますの充実が求められています。本市では、各区役所家庭健康課及び総合支所保健福祉課を子育て世代包括支援センターと位置づけ、妊娠期から出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援に取り組んでいます。</p> <p>今年度はさらなる支援の充実のため、産婦健康診査事業や産後ケア事業の実施、育児ヘルパー派遣の拡充、助産師サロンの実施などの施策を進めてまいります。</p> <p>また、東日本大震災を機に開始した子どものこころのケア事業についても、母子に対するメンタルヘルスの重要性が改めて浮き彫りになっており、引き続き各区役所での子どものこころの相談室を通じた相談支援には力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>児童虐待も大きな問題であり、特に母子保健は新生児全家庭訪問や乳幼児健診未受診者対策等、様々な機会を捉え、要支援家庭の早期発見に努め、関係機関との連携により支援の充実を図っているところです。</p> <p>子育て家庭の様々な課題に対応するため、医療、福祉、教育など、子供に係わる分野の方々との連携をこれまで以上につないでいくことが肝要です。皆様のご意見を頂戴しながら各種の施策を展開し、安心して子育てができ、子供たちが健やかに成長できるよう取り組みたいと考えております。</p>
進行	次に、寶澤委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。
〈挨拶〉 寶澤委員長	<p>委員の先生方には、それぞれのお立場から地域保健の推進と公衆衛生の普及向上にご尽力されていることに敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>健康課題に応じた地域保健活動の推進や公衆衛生活動が市民の健康や生活の安全安心を守るために大変重要なものだと認識しております。</p>

	<p>先ほど船山局長からもありましたが、昨年は第2期いきいき市民健康プラン後期計画の策定に先生方のご意見をたくさん頂戴しました。この3月に、平成34年度まで計画期間を延長した後期計画を策定したということで、こちらの実現に向けた努力を委員の中でできればと思っています。</p> <p>第2期いきいき市民健康プランも先生方にご意見をいただいたものですが、6つの重点分野のほかに社会環境の整備として、仙台市だけでなく、我々関係機関が協力し合って、仙台市の市民の方々が健康なまちづくり、健康な生活ができるように協力し合うというところだと思っています。</p> <p>応援する立場でありつつ、本日もぜひ積極的にご意見をいただいて、より良い方向に進むよう努力していける会議にしたいと思っています。</p> <p>今回の議題は、平成30年度の健康福祉局、子供未来局の主要事業を説明、第2期いきいき市民健康プラン後期計画に基づく事業及び平成30年度食品の安全性確保対策についてご説明するとことになっています。積極的にご意見をいただけるよう、よろしくお願いします。</p>
進行	<p>今回、宮城労働局労働基準部健康安全課長の田村様と、仙台市立南小泉中学校校長保角様が新たにご就任されています。</p> <p>本日の協議会の成立ですが、半数以上の委員にご出席いただいております。本協議会条例第5条により協議会は成立しています。</p> <p>では、議事進行を委員長にお願いします。</p>
〈議事〉 寶澤委員長	<p>今回の議事録署名人は、長谷委員にお願いしたいと思います。</p> <p>まず、議事の(1)平成30年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等についてです。事務局からご説明をお願いします。</p>
健康福祉局 参事兼総務課 長	<p>健康福祉局総務課長の宮野です。平成30年度健康福祉局の組織と主要事業について、資料1によりご説明申し上げます。</p> <p>1ページ。今年度は、健康福祉局は係レベルの改正を行い、障害福祉部の障害者総合支援センターには県からの事務委譲に伴い難病支援係の新設を、また保健衛生部の動物管理センターには管理係を新設しました。</p> <p>3ページ。中ほどの宮城総合支所では、保健福祉の取り扱い業務拡充に伴い管理課を新設し、保健福祉課を2係から3係体制としています。管理課では、今年10月を目途に生活保護の業務も開始する予定です。</p> <p>6ページ。今年度一般会計の健康福祉費は総額1,917億円余で、前年度比0.8%の微減となりましたが、下の円グラフのとおり、一般会計予算全体の中では35.6%と最も多くの割合を占めています。</p> <p>上の表に戻りまして、保健衛生費の内訳です。これは県から事務委譲される指定難病医療費助成の経費増などに伴いまして、前年度比8.7%増の135億円余となりまして、7ページの円グラフの外側、健康福祉費の歳出内訳では7.0%を占めています。</p> <p>8ページからの健康福祉局主要事業をごらんください。新規事業等、主だった項目のみご説明します。詳細は、後ほどご高覧願います。</p>

初めに、「1 地域福祉の推進」です。仙台市地域保健福祉計画等に基づきまして、住みなれた地域で自立し、充実した生活が送れる地域社会の実現に向けた各般の施策を推進してまいります。

「2 障害者保健福祉の推進」では、この3月に策定しました仙台市障害者保健福祉計画に基づき、(1)の障害理解を基盤とした施策を展開します。

9ページの(2)障害児支援では、①でアーチルに常勤の医師を配置し、発達評価体制の強化を図りましたほか、③では外出困難な重度障害児の居宅訪問型支援なども新たに実施します。

(3)では、障害がある方の在宅生活を支えるよう、①で新たに緊急時の受入調整や空床の確保を行う事業を実施します。また、⑨の医療型短期入所事業所間の連携を進めるコーディネーターの配置や、10ページでは、⑬精神科救急医療体制の拡充、これら2つの事業は県と共同で実施する予定です。⑯の指定難病医療費助成、先ほども紹介しましたとおり、県からの権限委譲で今年度から取り組む事業となっております。

(4)では、障害者雇用の促進に向け、⑥でジョブコーチを増員しての業務の掘り起こしや企業とのマッチング強化を図ってまいります。

11ページ、「3 高齢者保健福祉の推進」です。3月に策定した仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、各種施策を推進します。

12ページ、(4)の③では、圏域の高齢者人口の増加に対応し、地域包括支援センターを高森、長命ヶ丘の2カ所増設しまして、計52センター体制としております。

(6)では介護基盤を支える介護人材の確保について介護事業者とともに取り組むほか、(7)では県からの事務委譲に伴い、介護サービス利用者が事業者を適切に選択するための情報提供事業を新たに実施します。

「4 介護サービス基盤整備」では、特別養護老人ホームを初めとするサービス基盤について計画的に整備を進めるため、昨年度選定した施設の建設費補助などを行います。

13ページ「5 介護予防・日常生活支援総合事業」です。本市では昨年度からこの事業を開始し、(1)で引き続き要支援1・2の方への訪問型、通所型サービス等を提供するほか、(2)では65歳以上全員の方を対象とした一般介護予防事業もあわせ、介護予防の普及啓発等を進めてまいります。

「6 市民健康づくり推進」です。(1)では、本年3月策定の第2期いきいき市民健康プラン後期計画の周知を図りながら、②から⑤に掲げた項目等を重点分野として健康寿命の延伸に取り組みます。⑦は、がん療養者に医療用ウィッグ、かつらの購入費を助成する新規事業です。

(2)総合健康診査ですが、14ページ①各種検診のうち、乳がん検診について30歳代を対象に新たに超音波検査を導入します。

「7 感染症対策」です。(1)の感染症予防では結核、HIV、近年増えている梅毒などの感染症予防のための措置を、(2)の予防接種では各種接種

	<p>費用の助成等を引き続き実施してまいります。</p> <p>「9 救急体制整備事業」です。15 ページ (4)、こちらは昨年 10 月に新たに夜間・休日の医療相談窓口を県と共同で開設したもので、おとな電話救急相談 #7119 として皆様にご利用いただいています。</p> <p>「11 暮らしや経済の再建に向けた取り組み」です。市外で被災され、市内の仮設住宅にお住まいの方、6 月 1 日現在で 206 世帯まで減少していますが、この方々を対象に、また再建を果たされて復興住宅などにお住まいの方も含めまして、(1)ではひとり暮らし高齢者などの見守り支援、生活再建支援員の訪問、相談支援により安心した生活を支えてまいります。(2)の健康支援、(3)の情報提供も引き続き取り組みまして、生活再建に向けた支援を継続いたします。</p>
<p>子供未来局 参事兼総務課 長</p>	<p>子供未来局総務課の高島です。組織と主要事業について説明します。</p> <p>資料 1 の 2 ページ。今年度、子供未来局の組織改正があり、いじめ対策推進室という部相当の新しい組織を立ち上げました。中学生の自死事案を踏まえまして、いじめ防止対策を全市的に進めることが仙台市政の大きな課題だということで、市長部局も含めて全市的ないじめ対策の総括としていじめ対策推進室という専任部署を設置しました。</p> <p>また、児童相談所の相談指導課に緊急対応係を新設しました。児童虐待の通告や相談が年々増えており、そういったものに迅速に対応するために体制強化を図ったところです。</p> <p>16 ページ以降、新年度の子供未来局の事業のうち、まず、基盤整備ですが、1 (1)①放課後子ども総合プラン、これは放課後の児童クラブですが、仙台市では平成 31 年 4 月に小学校 6 年生までの受入拡大を目指して、今年の 4 月から小学校 5 年生までの受入を開始したところです。</p> <p>(2)①保育基盤等の整備は、今年の 4 月 1 日時点で保育の待機児童が 138 名、発生しています。その解消に向けて、今年の 3 月に計画を見直しまして、平成 32 年度末に待機児童の解消を目指し、今後 3 年間で 2,300 名分の保育の受け皿の拡大を図る、こういった計画の見直しを行っています。</p> <p>1 (1)②障害のある子供などの支援の充実、これは放課後児童クラブでの要支援児は小学校 6 年生までの受入を始めています。それから障害児保育の充実を図っていくところです。</p> <p>16 ページ、多様な保育サービスの充実といったものにも力を入れており、休日保育や病児・病後児保育の実施体制の強化を行っています。</p> <p>17 ページ。④保育士等の人材確保推進、待機児童対策の中で、全国的な傾向として保育士の確保に苦心している施設の増加を踏まえ、様々な人材確保に向けた取り組み、新規の施策として、例えば保育士の宿舍の借り上げや経験年数 3 年未満の若手保育士の給与改善、所得改善について仙台市独自の処遇といったものの予算化を図っているところです。</p> <p>⑥の子育てに関する相談機能等支援の充実、地域の子育て支援の拠点で</p>

	<p>すが、子育てふれあいプラザ、いわゆるのびすく、これが昨年10月に若林にも開館しまして、これで各区に1館、市内5館体制で事業展開を図る体制が働いたところです。また、施設における相談機能の強化を図っており、昨年、のびすく仙台、のびすく泉中央の2館で専門相談事業、より複雑な相談にも対応できるような体制強化を図ったところですが、今年度は5館全館で展開していく予定です。</p> <p>⑦の母子保健の充実。冒頭、子供未来局長から申し上げましたが、妊娠から出産、子育てに至るまで切れ目ない支援、その中で産前産後のサポートといったものに焦点を当てて強化をしていく。そういう問題意識のもと、産婦健康診査、これは出産後間もない、例えば産後1週間あるいは1カ月といった節目のときに産婦健診を行う、その費用は全ての産婦に対する助成で実施を予定しています。</p> <p>産婦健診などの中で支援が必要な母子に対する産後ケア、これは医療機関や助産施設での例えば宿泊やデイサービス、いろんな形態があろうかと思いますが、母体のケアや育児の指導、メンタル面でのケア、こういったものを総合的に展開していく産後ケア事業を、産婦健診とあわせて年度内の事業開始を目指し、関係機関等と調整を進めているところです。</p> <p>18ページ。⑧子育てに関する経済的負担の軽減、これは子ども医療費の助成は昨年10月に拡充しまして、入院・外来ともに対象を中学3年生まで拡大し、一定の利用者負担がありますが、窓口負担の軽減といったものを行う医療費の助成制度を充実させています。</p> <p>⑩子供の貧困対策、これは今年の3月に仙台市として子どもの貧困対策計画を策定し、これに基づく取り組みを展開していきます。今年度は子供の居場所づくりとして、いわゆる子ども塾、これは仙台市内で20数カ所、様々な地域やNPOなどが中心に取り組みされており、本市も支援する予算を計上しているところです。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>平成30年度健康福祉局・子供未来局の主要事業等について、皆様からご意見ありますか。</p> <p>続いて、議事の(2)「第2期いきいき市民健康プラン後期計画」に基づく事業についてです。今年3月に策定した後期計画について、市や関係団体の皆様にはそれぞれの立場で市民の健康づくりのための様々な取り組みを進めていただいているかと思えます。プランに基づき、これまでの実績を踏まえながら、今年度どのような事業に取り組んでいくかをご報告をいただき、意見交換を行いたいと思えます。まずは仙台市の取り組みについて、資料2に基づき、事務局より説明いただきます。</p>
<p>健康福祉局 参事兼健康政策課長</p>	<p>健康政策課の小林です。資料2に基づき説明します。</p> <p>第2期いきいき市民健康プラン後期計画は、これまでのプランの基本理念を引き継ぎ、市民の健康的な生活習慣の確立と社会的な支援を推進してまいります。</p>

基本理念は1ページに記載しています。図はヘルスプロモーション概念図を仙台市バージョンという形でアレンジし掲載しています。

健康寿命の延伸に向けまして、市民や関係機関、関係団体がともに健康寿命の延伸に向けて取り組みを進めるわけですが、仙台市として重点分野を位置づけ取り組みを進めていく。健康事業を進めるためには、年齢とともに病気になりやすくなったり身体機能が落ちてきたりするので、健康寿命の延伸のためには坂道をみんなで上っていくわけですが、この坂道の角度を下げるということで、今回新たに社会環境の改善・整備を特出しし、坂道を下げる環境の整備を図っていくことにしています。

基本目標は、前期と引き続きまして、「みんなでのばす健康寿命～つながる、広がる、健康づくりの輪～」としています。

2ページです。平成30年度は後期計画の初年度であることから、広く市民や関係団体等に対しまして計画内容を周知し、あらゆる機会を捉えて市民の健康づくりの意識を醸成し、実践につなげてまいります。重点分野は相互に関連し合う課題でありますから、それぞれの普及啓発の機会を生かし、相乗的に発信しながら進めてまいります。

重点分野ごとに新規事業など、主な事業をお話したいと思います。

3ページ。「【重点分野1】未来の健康をつくる生活習慣病予防」です。

推進の方策1つめ、「生活習慣病予防について市民や関係団体に周知、啓発をする」ですが、本市の健康課題や生活習慣病予防について理解と実践を促すために、11月に本協議会の寶澤委員長のご協力もいただきながら、講演会などを開催する予定としております。

次の、「学齢期からの生活習慣病予防、健康的な生活習慣を形成するための啓発」ですが、児童館や市民センター、学校と連携を図り、生活習慣病を予防するための健康的な生活習慣について啓発を行います。

4ページ。5の「歩きやすい、運動しやすい環境づくり」です。商店街や町内会等の団体が取り組みます「仙台市まちなか歩数表示」について、補助事業のPRを図るとともに、歩数表示設置場所の周知を行い、歩きやすい環境を整備しています。また、今年度は特に広報課と連携し、市政だよりに「仙臺まちあるき虎の巻」を連載し、市内を楽しみながら歩くことのできるコースを紹介しています。

「【重点分野2】気づく、つながる、支える心の健康づくり」です。

推進の方策の2つめ、「従業員数の少ない事業所が利用できる支援機関を周知・啓発する」についてですが、働く市民の健康づくりネットワーク会議と連携し、事業所が心の健康づくりに取り組みやすい環境をつくるため、事業所がアクセスしやすい情報提供の方法を検討するとともに、働き盛り世代に向けた周知を行います。

5ページ。「震災後の心のケアに関する啓発と被災者支援」は、心身の体調管理やストレス等について、個別訪問や宮城県と共同で実施する健康調

	<p>査を通して状況を把握し、必要に応じて支援を行います。</p> <p>「【重点分野3】健康な心と身体を支える食生活」です。</p> <p>方策の1から3は、乳児期から学童期にかけての取り組みとなりますが、保育所、学校、児童館等、子育て施設と連携し、子供と保護者に向けて母子保健事業や保育所、学校での生活場面など、機会を捉え、望ましい食習慣について啓発を強化します。</p> <p>4「若い世代に向けた今後の健康づくりを見据えた食生活についての啓発強化」ですが、6ページに大学の食育サークルなどの学生と協働してワークショップを実施し、青年期の食への関心を高めるための啓発方法を検討します。</p> <p>5「高齢者のフレイル、低栄養予防」は、以前より健康教育などで接点の多い町内会、老人クラブなどの関係団体や食生活改善推進員、介護予防運動サポーターなどに対し、低栄養予防に関する情報提供を行い、地域の高齢者へ知識が普及されるような仕組みを図ってまいります。</p> <p>「【重点分野4】生きる力を支える歯と口の健康づくり」です。</p> <p>本日配付した後期計画アクションプランに具体的な取り組みをライフステージごとに示していますが、計画的に段階的に取り組みを進めます。</p> <p>推進の方策1「『3歳児カリエスフリー85プロジェクト』の充実・強化」です。8～9か月乳児健康診査で配布する「★せんだい★でんたるノート」を効果的に使えるよう内容を更新し、活用を促進します。</p> <p>次の「永久歯むし歯予防対策の環境整備の推進」ですが、効果的なフッ化物洗口の実施をするため、4歳児からの開始を促進・支援することで、子供のむし歯の地域差、個人差の解消を図ります。</p> <p>3「青年期からの歯周病予防に向けたセルフケア能力向上支援と専門家によるケアの強化」ですが、市民健診システムを用いて20歳のデンタルケア事業の未受診者の状況を把握し、未受診者対策の整備、仕組みの構築を図ります。</p> <p>7ページ。「【重点分野】大切な人の健康を守るたばこ対策の推進」です。</p> <p>1、2では、たばこの健康影響、特に妊産婦への影響や、たばこをやめた産婦の再喫煙防止のための保健指導に取り組みます。</p> <p>8ページの4「受動喫煙防止対策のさらなる推進」です。これまで取り組んできました協会けんぽ宮城支部、宮城県との連携による受動喫煙防止宣言施設の登録促進を図り、健康増進法の改正の動向を見ながら受動喫煙防止に関する啓発を強化し、特に飲食店への周知に取り組んでまいります。</p>
健康安全課長	<p>8ページ。「【重点分野6】日頃から一人ひとりが取り組む感染症予防」は、健康安全課から説明いたしますが、引き続き、感染症に関する正しい知識の普及・啓発に努めること、定期予防接種の接種勧奨に取り組むこと、エイズ、梅毒などの性感染症、ウイルス性肝炎に関して無料検査を実施し、早期発見に努めます。</p>



	<p>推進の方策1「感染症に関する正しい知識の普及・啓発とタイムリーな感染症流行情報の提供」は、仙台市の感染症メディカル・ネットワーク会議において、市医師会、東北大学、関係医療機関と最新の情報を共有し、対応方法について協議を行うこと、蚊媒介感染症に関して生息状況調査も行いながら、予防法や対策方法について情報提供を行うこと、インフルエンザ予防ポスターを作成し、医療機関等に配布することとしています。</p> <p>2「予防接種事業」は、接種スケジュールが複雑化していることを踏まえ、接種制度について十分な周知に努めるとともに、個別通知やホームページなどにより接種勧奨を行うこと、里帰り出産など県外で定期予防接種を受けた方への費用助成を引き続き行うこと、昨年稼働した予防接種台帳システムなどを活用しながら、未接種者への効果的な接種勧奨に努めることとしております。</p> <p>3「H I V・性感染症検査体制や相談・カウンセリングの充実」は、利便性を図るため電話だけではなく、引き続きインターネットでの検査予約を実施する、イベント検査でも梅毒検査を受けられるようにするなど、梅毒検査体制の充実を図る、インターネットを活用したH I V検査の普及啓発を促進すること、担当者の相談技術の向上を図ることとしております。</p>
<p>健康福祉局 参事兼健康政策課長</p>	<p>9ページ。「重点分野を支える社会環境の改善・整備」です。</p> <p>ただいま説明した取り組みのほか、生活習慣病予防ではがん健診受診率向上に向けた協定締結企業との連携による取り組み、心の健康づくりでは青年期の利用が多い施設との連携による情報発信、健康的な食生活では食で健康サポート店の参加店増加に向けた取り組み、歯と口の健康づくりとして未就学児から学齢期への連続した取り組みを目指したフッ化物洗口の導入・拡大、感染症予防では関係機関・団体と連携した市民啓発や感染症検査体制の充実を図ってまいります。</p> <p>10ページ「各保健所支所の取り組み概要」をご覧ください。</p> <p>青葉保健所支所の取り組みです。健康課題として、1、生活習慣病予防の啓発においては、働き盛り世代の男性や学生など、若い世代への働きかけが重要であり、啓発方法の検討が必要となっています。</p> <p>また、③の26校ある専門学校では様々な健康課題を抱える学生に対し、教職員の対応困難が目立っています。</p> <p>2の事業計画の重点分野1では、働き盛り世代、子育て世代を含めた生活習慣病予防啓発に市民協働で取り組むため、常備菜レシピ作成実行委員会を組織して、老若男女が活用できる常備菜レシピ集を作成する予定です。</p> <p>また、専門学校の教職員と連携して、重点分野2とも連動しまして、若い世代の健康づくりをテーマに専門学校への研修会を開催し、教職員の対応スキルの向上や支援機関との連携につなげてまいります。</p> <p>重点分野6においても、大学、専門学校と連携して、H I V・性感染症の予防啓発や検査日の周知を行います。</p>

11 ページ、宮城野保健所支所です。健康課題ですが、①基礎健診やがん検診において受診率が低い傾向があること、②妊娠期から乳幼児期において養育環境に課題を抱える家庭が多く、若年層の健康行動が乏しい状況があります。また、③被災地域では生活環境の変化から心身の悩みを抱える住民が少なくない状況にあります。

2の事業計画ですが、重点分野1では、健診受診率向上のため、受診者の状況についてアセスメントを行いながら受診勧奨に取り組みます。特に子育て世代と低所得層へのアプローチを行います。

重点分野2では、復興住宅入居や自宅再建により地域移行が進んでいますので、町内会役員や民生委員の方など、地域の支援者を支え、関係機関と連携を図りながら心の健康づくり事業を継続します。

12 ページ、若林保健所支所です。健康課題ですが、国保特定健診で肥満や血糖値の有所見者の割合が高く、幼児健診でも肥満の割合が高い状況にあります。また、心の健康づくりにおいては、被災者は生活再建後も生活状況の格差や孤立などによりメンタル面の悪化も見受けられます。

(2) 事業計画策定の視点ですが、重点分野1と3に関連しまして、特定健診後の保健指導の充実を図ります。幼児健康診査結果より、幼児の肥満の実態、肥満とやせの背景にあるおやつや甘味飲料のとり方などの生活実態を踏まえ、子育て支援施設と連携した啓発事業を実施します。

重点分野5では、特に学校と連携し、防煙教育を実施します。

また、区の健康課題の掘り下げ、若林区健康づくり区民会議の中で共有を図り、課題解決のための手法を検討していきます。

次に、太白保健所支所です。健康課題としては、働き盛り世代男性の特定健診受診率が低く、メタボ該当率や幼児健診の肥満児の割合が高い傾向にあります。また、高齢化率も市の平均を上回っています。

重点分野を横断した次世代の健康づくり推進として、「地域と共に育む子どもの健康づくり講座」を推進し、健康的な生活習慣獲得において大切な時期である学童期への働きかけを強化します。

2の事業計画についてですが、重点分野2では理美容講習会でゲートキーパーの基礎知識の講話を行うほか、健康保険組合などにも働きかけを行います。

重点分野4では、児童館などで保護者対象に「☆せんだい☆でんたるノート」の具体的な活用や、かかりつけ歯科医の定着に関する健康教育により、むし歯予防の推進を図ります。

泉保健所支所です。健康課題としては、高齢化率がこの数年急増し、特に前期高齢者の割合が高く、この年代の健康保持や介護予防の取り組みが必要です。また、特定健診の受診率は高いものの、40～50歳代では低く、壮年期の健診受診や生活習慣病予防の啓発が必要です。

計画策定の視点としては、健診データや関連団体から健康情報を収集し、

	<p>ターゲットを選定して効率的、効果的な保健事業を実施します。また、高齢化対策として、介護予防自主グループなどの団体を支援し、主体的、継続的に運営する人材を育成してまいります。</p> <p>重点分野3で地域健康教育や介護予防運動サポーター養成講座等の機会を捉え、高齢者の低栄養予防などの情報提供を行います。</p> <p>重点分野5では、小学生を対象とした防煙教育を全児童館・児童センターに対し計画的に実施します。</p> <p>重点分野6では、高齢者施設や児童福祉施設の職員等を対象に講習会を実施するほか、集団感染の発症予防などの対策の周知徹底に取り組みます。</p>
寶澤委員長	<p>仙台市の事業について、平成30年度の重点的に取り組む事業を中心にご説明いただきました。各保健所支所の独自の取り組みなどありましたら、保健福祉センター所長から話をいただきたいと思います。</p>
太白区保健福祉センター所長	<p>課題の認識は、働き盛り、若い世代、あるいは乳幼児、それぞれ日常的な働きかけが重要であると思っておりますが、個別の事業では現実的な効果が認められないという課題を私どもは認識しており、地道に着実に「じわっと」意識の浸透を図る。直近で何かはすぐあらわれる即効性よりは、少し時間を置いてということでは取り組んでいるところです。</p> <p>ただし、日常的にいろんな相談があり、相談への対応は即効性を求められますので、その都度対応させていただいています。</p> <p>今からの話は、特に最近ターゲットにしている幼児、感受性の高い幼児・児童、あるいはこれから社会に出る学生、入ったばかりの1年生を対象にして、ターゲットを絞っています。健康的な食事、歯と口の健康、防煙を個別の事業で行うのではなくて、混在させて事業を行うということです。</p> <p>例えば幼児対象の講座で、私が手に持つこの人形はロンタくんという名前がついていますが、腹減ったな、毎日朝ごはん食べていますかと、ロンタくんが歯ブラシを持つなど、健康的な食事、健康的な歯と口の健康など自然な流れで子供に興味を持ってもらう。また、それを紙にして、子供にお話をして、それをご家庭に持って帰っていただき、お母さんやお父さんが見るような言葉で書いてあるものと一緒に持って行って、「僕、こんなことしてきたの」とご家族で話をしてもらうことを狙って、様々な事業を混在させて一連の流れの中で印象づけることを考えています。ご家族の中で子供を中心に話をさせていただくことで、少しずつ「じわっと」意識づけができるのではないかと考えております。</p> <p>即効性はないのですが、ゆっくりゆっくり何らかの効果を期待して、今年度も事業計画の中に盛り込みまして、複合的な事業の展開を図っていきなと考えています。</p>
宮城野区保健福祉センター所長	<p>宮城野区においても、みやびょんというウサギのマスコットが紙芝居等で活躍をしております。</p> <p>私からは、震災に関します健康支援について、東日本大震災で被災され</p>

	<p>た方々は復興公営住宅や防災集団移転地区、浸水地域の整備に伴い新しい環境に移り住まれ、生活再建を進めています。生活が安定する方がいらっしゃる一方で、様々な変化により心身に健康問題を抱える方も多く、これまで訪問して健康とか暮らしのご様子をお聞きし、お一人お一人に寄り添った支援を行ってきました。今後も、その状況の展開によりまして丁寧に対応していくことが必要と考えております。</p> <p>そのお一人お一人の健康支援継続とあわせ、交流を通じた地域ケア、地域コミュニティの形成支援、こちらのほうも大変重要でして、今年度の取り組みの一つの例を紹介させていただきます。</p> <p>宮城野区内、防災集団移転地区6地区ありますが、約300世帯全ての世帯を訪問しまして健康調査を行いました。その結果をもとに、このたび町内会ごとに健康課題、整理、まとめたところです。</p> <p>このまとめをこの6月から地区の社会福祉協議会や町内会などで組織する住民組織に報告、説明させていただき、地域特性に応じた今後の必要な地域課題を考えながら、地域の高まりを踏まえたコミュニティ推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>さらに発言したい区の所長はいらっしゃいませんか。</p> <p>今年度の事業概要等について事務局及び区の保健所からご説明をいただきましたが、皆様からご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p> <p>私、個人的にはロンタくんの話がやっぱりすごく大事だと思っており、健診を受診するかしないかも含めて、子育て世代の父母になかなか情報が届かないのですね。高校生にロンタくんかどうかはともかくとして、子供たちを通じてそういった世代にアピールができるといいのかなと思います。先ほど、たばこと栄養と歯の話がありましたが、ぜひ親の健康を守る、健診受診率が低いこともロンタくんに語っていただくといいのかなと。親の健康を守ってほしいなって伝えてもらうことが大事だなと思いました。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>若林区健康づくり区民会議の委員として、太白区の所長さんがおっしゃったように、この区民会議も区民の健康を区民がどう感じて、どう取り組むかということで長年やってきました。本当に長い目で「じわじわ」と、うちはロンタくんじゃなく、「わかちゃん」という着ぐるみです。最初は絵だけだったのですが、それを着ぐるみに変えて、例えば歯みがきとか、幼稚園から高齢者の方までそれぞれの話題で寸劇による啓発をしています。</p> <p>あと、特徴的と思っているのは、区民会議の劇団員が区民だということ。区民目線で、言葉もいろいろ区によって言い方が違いますよね。仙台市のまちの真ん中の人と、私が六郷地区出身なので、表現がちょっと違うのですね。でも、その地域でやる言葉の選択も啓発するにはとっても近く感じることも大切なので、うちの劇団員の方に、そのへんも考えて内容を検討して進めています。長い目で地域住民の目で住民が考える目線で事業の手助けになればいいかなと考えております。</p>

寶澤委員長	<p>多分、センターでやろうとしていることを区の方々と共有して、その「じわっと」の部分「じわっと」ですが、濃密な感じの「じわじわ」にしていただくと、長い目で見た改善が見込まれることかなと思いますね。皆様の協力をいただきながらやっていただければと思います。</p>
片倉委員	<p>所長さんたちのすばらしい意気込みを感じさせていただいて、仙台市は変わるなど感じている一人です。</p> <p>若林区保健福祉センターの中に、重点分野2、復興公営住宅を中心に長期的な視点での心のケア、そして太白区の保健福祉センターではやはり被災者の高齢化の機能低下を防ぎということであっています。</p> <p>南三陸では復興住宅に全員が移りつつあり、そこで看護協会と一緒に栄養士会で私も行って相談をしています、これだけでいいのかなと感じています。泉区の保健福祉センターのところでは、重点分野3の地域健康教育や介護予防運動サポーター養成講座の機会を捉え、高齢者の低栄養予防等の情報の提供となっています。やはり、この方々は運動や心のケアだけではなく、食事もあわせて教えないといけないと思います。偏って、口に合ったものだけを食べてしまうという低栄養の方々、そして南三陸の特徴なのですが、糖尿病の傾向が大変多いのです。ですから、食も一緒にやっていただくと、とてもよくなるのかなと思っており、多分ここに書かないのですが、やっているものと思うのだが、その辺お聞かせいただければありがたいかなと思います。</p>
寶澤委員長	<p>それでは、若林のセンター長にお願いしてよろしいですか。</p>
若林区保健福祉センター所長	<p>食に関してですが、当区は人口が13万6千人で、市内では少ない地域です。今までポピュレーションアプローチということで、全体的に働きかけるアプローチをしていたのですが、いわゆるベストエフォート、あるいはベストプラクティスということでやっていたことで、地域の中で被災をこうむったところなど健康の格差があることがわかってきて、糖尿病、高血糖が問題になっている地域もあることがわかってきました。</p> <p>その中で、じゃあ今のハイリスクアプローチとして、高血糖、運動不足でカロリー消費が少なくなっている。一方、食事の問題もあるということで、それらのことを区で会議を持っていることが若林区の唯一の特徴と思っています。その中でハイリスクアプローチに関して食生活も含めて健康課題をまず出していただくということで、特に改善可能な指標、実際の食事がどうなっているか、運動がどうなっているかという、そういう指標を今回その会議のほうで検討していただくなど、食事の問題も当然入ってくるかと思っています。</p>
寶澤委員長	<p>恐らく片倉先生もおっしゃった、ポピュレーションアプローチに割ける資源とハイリスクアプローチに割ける資源と、多分バランスを上手にとらなければいけない部分だとは思いますが、人手などノウハウみたいところで、栄養士会の片倉先生に一言声をかけると何かそういったサポート</p>

	をいただけるのではないかなという気もします。
若林区保健福祉センター所長	区民会議としては、各種の健康課題をまず挙げていただき、それを実現する健康問題を解決するための専門家の会議、専門家集団として、そういう方々のご意見をいろいろと伺っていきたくて考えております。
寶澤委員長	片倉先生、ありがとうございました。
参事兼健康政策課長	ただいまの被災者支援について補足します。仙台市の被災者支援の考えとしましては、心のケアが一番大きな狙いではあるんですが、これは直接心のケアをテーマにするだけではなくて、コミュニティー支援とか、あとは復興公営住宅の集会所などで介護予防のための運動講座ですとか、健康相談会とか健康講座を開催して、例えば食をテーマにすると皆さんの会話が弾んだりとか、住民の被災者の方が声をかけやすくなったりとか、2次的な効果で心のケアにも通じていると考えています。また、メンタル面が心配とか、そういった個別支援が必要な方を把握する機会になっています。重点分野のそれぞれのテーマが心のケアにつながるような取り組みをしており、区ごとに復興公営住宅の戸数なども違い、あるいは仙台市以外から被災している方もいらっしゃるの、それは区の状況に応じて取り組み方を工夫しているところです。
寶澤委員長	続きまして、各関係団体の取り組みについて、本日ご出席の委員の先生方からご報告いただきたいと思えます。新規の取り組みなどを中心に、恐縮ですが、2分程度でお願いできればと思えます。 資料2の15ページからです。青沼先生、お願いします。
青沼委員	仙台市医師会の取り組みですが、今年度もほぼ前年度と同様なのですが、重点分野1の特定健診、基礎健診ですが、昨年までは特定健診が7月から10月、基礎健診が8月から10月とあと1月とありましたが、10月がインフルエンザワクチンの接種と重なってちょっと混み合うんですね。かなり前から申し入れしていたのですが、今年度から1カ月前倒しにして、特定健診が6月、もう既に始まっています。それから基礎健診は7月からで、いずれも9月までということで変更になりました。
寶澤委員長	歯科医師会から駒形先生、お願いします。
駒形委員	では、16ページです。 歯科医師会も例年と大きく変わっていないのですが、まず重点分野2、いじめ問題についてですが、まだ具体的には検討中ですが、歯科医師会もいじめ問題に対して何か協力できないかということを考えていますので、今回入れさせていただきました。 重点分野3のところですが、オーラルフレイルと、口腔機能が劣ってきますと、食事もとれなくなりますし、誤嚥性肺炎とかもありますし、そういうことで全身フレイルのほうに行ってしまうということで、口腔機能向上を含めたことに取り組んでいきたいということを考えております。 重点分野4は、生きる力を支える歯と口の健康づくり、ここにライフス

	<p>ページ別に事業計画を載せているのですが、本日配付されている歯と口の健康づくりの後期計画書アクションプラン、大体これに連動した内容となっております。これは歯と口の健康づくりネットワーク会議として作ったのですが、伊達政宗の陣羽織ですか、それをイメージして親しみやすく作ったことが一つと、ペラペラとめくっていただくと、パラパラ漫画みたいな工夫をしまして、少しでも様々な方に目を通していただけたらという思いを込めています。</p> <p>先日お話ししたかもしれませんが、明らかになった課題として、子供のむし歯で個人差や地域差があり、その点に対しても歯科医師会を含めて関連団体と協力しながらやっていきたいと考えています。</p> <p>この歯と口の健康づくりネットワーク会議の、参加者を見ていただくとわかるのですが、歯科だけではなく様々な分野の方々に入っていただきながら、カリエスフリー85プロジェクトをはじめとして、歯科だけではなかなか難しいこともあるので、さらなる関係団体との協力を得て後期計画で取り組んでまいりたいと考えているところです。</p>
寶澤委員長	<p>このFの文字は、フッ素のFなのですか。（「フッ素です」の声あり） 続いて、薬剤師会から北村先生、お願いします。</p>
北村委員	<p>18 ページの重点分野1です。去年から各薬局での市民健診の受診を促進するということと、受付等についてもお手伝いをしています。</p> <p>重点分野2では、従来、認知症対応に取り組んでまいりましたが、今年からうつに対しましても対応できるように薬剤師を研修しています。</p> <p>それから、重点分野3、4に関しましては、仙台歯科医師会と共同で口腔ケアについても少し啓発活動を展開しようかと考えています。</p> <p>重点分野5の受動喫煙防止は、昨年度は生活習慣病患者を中心に啓発活動をしてまいりました。今年度から広く市民に対しまして受動喫煙防止に取り組んでいきたい。また、学校における受動喫煙、あるいはたばこの害についての防煙教育を実施していく予定です。</p> <p>6番目の感染症に関しまして、仙台の感染症メディカル・ネットワーク会議と相談させていただき、地域の人々から初歩の感染症に関する予防、衛生環境等についての相談、アドバイス等を実施できるように計画しております。</p>
寶澤委員長	<p>それでは、全国健康保険協会宮城支部、及川先生、お願いします。</p>
及川委員	<p>19 ページ。重点分野1では、健診とそれから健診の結果のハイリスク者に対する特定保健指導の実施の拡大、また、健診後、未受診の方に対する受診勧奨の対策の実施を予定しています。</p> <p>メンタルヘルスについては、個人向けのカウンセリング事業、こちらも継続的に実施しています。</p> <p>重点分野4、歯周病検査、歯科指導では、歯科医師会と連携して、イベントの中で実施する計画をしています。</p>

	<p>重点分野5、職場健康づくり宣言制度を進めており、現状では1,300件ほど事業者からのエントリーをいただいています。同時に、こちらの受動喫煙防止宣言登録施設というところもさらにお勧めをしてエントリーを受付しているような状況でして、こちらも現状では700件ほどの登録施設というところ です。</p> <p>重点分野6番ですが、こちらは特にホームページとかメールマガジン等による定期的な広報を実施しているのですが、職場健康づくり宣言の中で、各事業所、個人単位で職場の職員の方を対象にした手指の消毒と、それからインフルエンザのワクチンの接種などを取り組んでいくというふうな事業所が、この健康づくり宣言の項目の中では人気がありまして、改めてこちらに掲載しています。</p>
寶澤委員長	<p>続きまして、栄養士会から片倉先生、お願いします。</p>
片倉委員	<p>22 ページ。重点分野1。宮城県の健康課題として、とてもよい状況ではないということに鑑み、様々な健康講座を事業所の依頼を受けて、仙台市はもとより、県内全てに出向いて健康講座を今やっているところです。</p> <p>内容は、肥満であったり減塩対策であったり生活習慣病予防であったり、全ての食にかかわるもの、全て網羅した内容になっています。</p> <p>また、県内の栄養士の養成大学の学生に、無料で栄養士会が計画した研修会に参加していただいております、学生が我々栄養士会の仲間と一緒に勉強ができるという、スキルを磨けるという場面を多くしております。</p> <p>重点分野2は、被災地のケアとして、看護協会と一緒に南三陸町における栄養支援をしているところです。月に4回実施しています。</p> <p>重点分野3は、多職種連携による事業ということで、高齢者の低栄養予防に関する啓発実践、さらに地域ケアにおける管理栄養士としてのかかわりということで研修会を持っているところです。</p> <p>以前から変更はないですが、県民、市民対象に、いい日・いい汗栄養祭り、健康・栄養講演会、県民のための公開講座、県民のための健康・栄養講座、食生活と植物油の栄養に関する講習会などを計画しております。</p>
寶澤委員長	<p>仙台市レクリエーション協会から長谷先生、お願いします。</p>
長谷委員	<p>平成30年度の活動計画は、重点分野の1から3までが主な活動の内容です。レクリエーションの本来の意味は、仕事や勉強の疲れを休養や楽しみで回復すること、気晴らし、娯楽、余暇の活用ということで、それを踏まえて活動しているところですが、フォローアップ研修会、生きがい健康祭、それから市民のレクリエーション祭りといった大きな行事を4つ行っています。</p> <p>仙台大の先生が昨年度から本協会の会長に就任しましたので、仙台大の先生方と協力し、運動、栄養とレクリエーションのコラボということでいろんな活動が深まってきているところです。運動と栄養とレクリエーションということ踏まえた上で、多世代の交流を目的としまして、心の安定</p>



	<p>であるとか安らぎであるとか楽しみであるとか、そういうものを実感していただけるような活動を行っているところです。</p> <p>当協会の加盟団体というのが5区、それと15の団体で構成されており、各団体で研修を行っていたり、全体の研修を行っていたりということで、徐々にいろんなものを取り入れていくというような意味も深めていきたいと思えます。レクリエーションという意味と、また新たにリ・クリエーションという意味を持っていただくとすると、新たに再び構成する、創作するというような意味も含めつつ、時代の流れに合わせた活動をしていけるような、そんな協会にしていきたいという方針を持って活動しています。</p>
<p>寶澤委員長</p>	<p>他の団体の取り組みは、資料を見ていただければと思います。</p> <p>それでは、皆様からご意見、ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>保角先生、地域医療保健の現場と学校との連動で、「じわじわ」というキーワードがあったかと思うのですが、上手に義務教育の場を活用しながら親にも物を届けていけるような機会があるといいなと思うのですが、学校の先生方の中で親へのアプローチで、話題になっていますか。</p>
<p>保角委員</p>	<p>現場としては、学校での様子をタイムリーに伝えたいということで、「校長室の窓から」をホームページに掲載しています。</p> <p>健康にかかわる話では、給食が毎日提供されていますが、献立や食材の成分、どんな栄養価が含まれているかを朝の会で紹介することを、市の健康教育課から指定を受けてやっている。たまにその表をアップしているのですが、子供たち含め親もこのような活動には関心があるというところだと思います。プリントで渡すと、何人かは確認すると思うのですが、親に渡らなかつたり、親に渡しても目を通さなかつたりということがあるので、広報や啓発として機会があれば担当者が保護者会でお話をしています。</p> <p>別な件ですが、救急医療の時間外の話なのですが、目にボールが当たったという場合は、自分が見て養護教諭が見て大丈夫だと判断をしても、必ず病院で診てもらおうということを徹底しているのです。しかし、時間が遅いと、近所の眼科、全部電話してもまず出ません。そこで救急のところを探しますと、ホームページを見ても眼科がなかなか見つけられないのです。整形外科、外科とか小児科とか内科などは、救急はこの病院ですよというのがありますが、眼科はなかなか見つからないので、仙台市で1カ所でもここだったら目も時間外で診てくれるよというところがあるとありがたいなと思っていたのです。</p> <p>中学校の場合、部活動があると大体6時半頃になります。練習の終わりにけがをして、養護教諭が見てちょっと心配だという場合は管理職に相談に行く。保護者に連絡がつけばいいのですが、つかない場合もあつたりして、そのあたりの対策をお願いしたいということが1点です。</p> <p>もう1点、学校現場として嬉しいと思ったのが子供未来局のいじめ対策推進室ができたことですが、最近、我々校長に届いてくるのは市議会等の</p>

	<p>委員会で話し合った内容の資料が送付されるが、どのような組織か見えていないところがあるので、教えていただければありがたいと思います。</p>
寶澤委員長	<p>1つ目、先生がやっていらっしゃることは多分なかなか真似できないレベルの話かなと思うのですが、保護者への発信を先生方の中でグッドプラクティスとして共有いただくということと、さっきのロンタクんの話みたいな情報を子供たちの親に伝えたい話が先生方に提供されると、先生方としても毎日あげなきゃならない何かのネタになったりして、あげやすかったりするものなのではないでしょうか。</p>
保角委員	<p>私の場合は校長室だよりというのを職員向けに出しています。授業の進め方もそうですが、子供は最近このような様子でやっている、こういう手だてが必要ではないかみたいなものがあるので、もし情報としていただければ、それを職員に周知するというのは大丈夫ですし、学校だより等で必要であればそれに載せる機会は学校では対応できると思います。</p>
寶澤委員長	<p>学校の先生方をお願いしているかもしれないですが、そういったことができればということで、ご協力いただけそうな点というのが1点目です。</p> <p>2点目。確かに眼科で6時過ぎに、ボールを目にぶつけたらどうするみたいなのはなかなかないのかなと思うのですが、医師会のほうで輪番の中に眼科って含まれているのでしょうか。</p>
青沼委員	<p>保護者に連絡がつかない時が問題で、その時は救急車を呼ぶしかないのではないかと。手遅れが一番困る。外見がそれほどでなくても、中で重大なことが起こっていて、それは専門家が診ないとわからない。消防局には情報はあると思うので、不安なときは、一番手っ取り早いのは救急車を呼ぶことだと思います。</p>
寶澤委員長	<p>恐らく救急病院に行っていていただいて、担当の眼科の先生に診ていただくことになるのではないかと。結果的にたとえ軽くても、子供の目のことなのでやむなしなのかなという気はします。もし、今日あいている眼科どこですかと消防署に電話かけられるとびっくりするかもしれないのですが、ニーズがあるということはこの議題の中に入れて、もし何かいい手がございましたら、ご検討いただくということかと思っています。</p> <p>3つ目、今回大きな変化だったと思うのですが、子供未来局におけるいじめ対策について、具体的に先生方のところにおりていないということなのですが、局のほうから簡単にご説明いただいてもよろしいでしょうか。</p>
子供未来局長	<p>子供未来局に4月からいじめ対策推進室ができたのですが、実務的にまず変わったのは、これまで教育委員会で所管していた連絡協議会という関係機関の集まりがまずこちらに来ました。</p> <p>実際に何をやっているかということ、まだ余り外には見えていませんし、市議会のほうにも報告していることもないのですが、担当の職員は教育委員会をはじめ関係課や関係機関からいろいろな意見をお伺いしています。</p> <p>そして、市長からはいじめ防止の条例というお話も出ていますので、そ</p>

	<p>れも含めて外部に発信できるように現在準備をしているということです。</p> <p>施策のほうは、事務方で条例や方針をつくったりというような話ではなく、広くご意見を伺ったりする場が必要だということもあり、専門家会議もあるのですが、ここで具体的な話をさせていただいていますので、いずれは外部の皆様にお話を伺ったり意見を頂戴したり、幅広く取り組みにかかわっていただきたいなと思っており、学校は第一の現場ですので、その際にはぜひご協力をよろしくお願ひしたいなと思っております。</p> <p>それほど時間をかけず、早急に取り組んでいきたいと思っています。</p>
寶澤委員長	<p>部署ができたので、我々のほうでも期待しています。</p> <p>ご質問がないようですので、次の議事に移らせていただきます。</p> <p>平成 30 年度食品の安全性確保対策についてです。資料 3 に基づきまして、事務局よりお願ひします。</p>
生活衛生課長	<p>資料 3 をごらんください。国会において食品衛生法の 15 年ぶりの改正案が示されています。大幅な改正ですので、こうした動きも注視しながら適切に対応してまいります。</p> <p>5 つの重点事業について具体的な対策を進めてまいります。</p> <p>1 点目、H A C C P に関しましては、今回の法改正におきまして国際標準に沿ったこの H A C C P が 2020 年から 2021 年までに制度化される予定です。本市も市内の事業者を支援してまいりたいと考えています。</p> <p>2 点目、3 点目は、最近の食中毒の原因の主な 2 つの点、食肉等の生食にかかわるもの、ノロウイルスによる食中毒防止対策です。この 2 つを中心に事業者指導や消費者啓発に取り組んでいます。</p> <p>4 点目、放射性物質、残留農薬、動物用医薬品等は、現在のところ安心対策として継続的に情報提供等を実施しています。</p> <p>5 点目、リスクコミュニケーションについてです。講演会などを通じて、サポーター、アドバイザーなど、市民、事業者あるいは行政が協働してリスクを「じわじわ」と推進しています。今週末、6 月 9 日に食肉まつりで市民広場において啓発活動を行う予定です。</p> <p>引き続き最新技術や情報の収集、あるいは国や他の自治体と連携を図りながら対策を推進してまいります。よろしくお願ひします。</p>
寶澤委員長	<p>皆様からご意見、ご質問等ありますか。本日の議題は以上になります。</p> <p>最後にその他の項目ですが、何かありますか。</p>
保健管理課	<p>本協議会の今年度の日程ですが、今年は通常年 2 回に戻ります。次回は 1 月から 2 月頃に予定しております。</p>
寶澤委員長	<p>ご案内です。7 月 27 日に宮城県公衆衛生学会と東北公衆衛生学会がごさいまして、新しくできた医科薬科大学の複合キャンパスで集会があります。</p> <p>6 月 8 日まで演題申し込みでして、宮城あるいは仙台市における試みでぜひ皆様のグッドプラクティスを県内や東北の方々と共有したい方、東北公衆衛生学会も宮城で今年やりますので、ぜひ参加をご検討いただければと</p>

	<p>思います。広く公衆衛生の方々に情報共有いただけると、仙台市の健康状態がよくなるのかなと思いますので、お願いします。</p> <p>ほかにはございませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、以上で議題を終了させていただきます。</p> <p>皆様からご意見をいただき、ありがとうございました。今日のキーワードは、「じわじわ」だったかと。着実に仙台市の健康状態がよくなるように、引き続き皆様のご協力をお願いします。</p> <p>では、事務局に進行を引き継がさせていただきます。</p>
〈閉会〉 進行	<p>以上をもちまして、平成 30 年度第 1 回仙台市地域保健・保健所運営協議会を閉会します。</p>

平成      年      月      日  
署名委員